

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市介護認定審査会
設置の根拠法令	古河市介護保険条例 第 2 条 古河市介護保険条例施行規則 第 3 条
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	・ 要介護状態、又は要介護状態となるおそれがある状態に該当すること、および、要介護状態である場合には、その介護の必要の程度に応じて要介護認定基準で定める区分について、審査及び判定を行う。 ・ 特に必要がある場合については、被保険者の要介護状態の軽減または悪化の防止のために必要な療養に関する事項、指定居宅サービスまたは指定施設サービスの有効な利用等に関し被保険者が留意すべき事項について意見を付する。
会議の開催予定	年間 1 7 6 回
委 員 の 任 期	令和 8 年 3 月 31 日まで（3 年）
委員数（定数）	55 人
委員の職及び氏 名	非公表
問 合 せ 先 （事務局）	福祉部 高齢介護課 介護認定係 TEL 0280-92-4921（内線 205・212）
備 考	